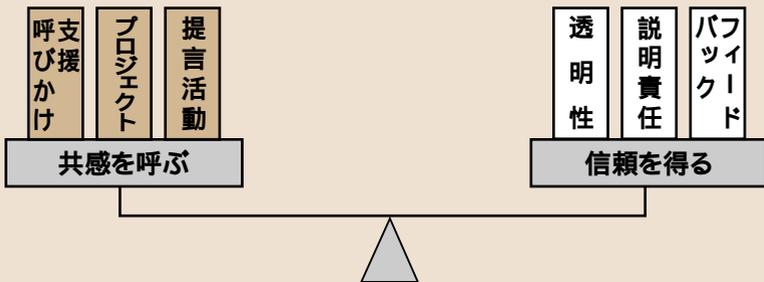


4. 信頼性を高めるために

4-1 【check】情報発信のバランスはとれていますか？



呼ぶ共感。信頼を得る。NGOの活動には、この2つが欠かせません。
あなたの団体は、バランスよく情報発信をしていますか。

2001年4月～2002年3月の出来事

情報公開法スタート 郵便局に支給される「渡切費」の用途を初めて公開 機密費事件、外交青書で深い反省 外務省職員公金詐取次々と明るみに ODAに関するタウンミーティング各地で開催 NPO助成へ5億円を経済産業省が初請求 狂牛病問題 米9.11テロ アフガン空爆 ショー・ザ・フラッグ テロ対策特別措置法成立 地球温暖化防止のCOP7最終合意 外務省キャリア外交官に会計研修 アフガニスタン復興NGO東京会議 外務省によるNGO排除 特殊法人の経営情報を開示促進へ 政策秘書問題 ハンセン病患者への謝罪 破綻したエネルギー会社の会計資料を米大手会計事務所が廃棄 病院の医療ミス隠蔽・診療記録改ざん、食品業界の偽装が次々と明るみに

4-2

団体の運営、 説明責任と広報活動

高田正隆
(特活・アパナック)

団体の責任者・代表者の方々にぜひご理解いただきたいのが、団体の運営と広報との関係です。「資金をいかに有効、適正に活用して事業をしているか」を説明する広報活動です。

アカウンタビリティは、 説明責任ではない？

「NGOは寄付をもらうまでは一生懸命だが、どう使われたか分からない。管理費と称してスタッフの飲み食いに使われているのではないか？」

NGOに寄付をする企業、個人の方々から、こんな言葉を聞くことがあります。

一方、NGOには、こんな考え方をする人たちもいます。

「現地の困っている人に支援するお金の方が重要だ。寄付者への説明・資金の透明性と言われても、それにお金を使うより、少しでも本来の活動に資金を使いたい」
これらは正反対の議論のようですが、アカウンタビリティ（説明責任）が果たされていないために起こる問題です。

説明責任というと「結果に対して説明をすること」といった意味に捉えている人が多いかも知れません。しかしアカウンタビリティという言葉は、もう少し広い意味を持っています。「活動のプロセスの透明性」「結果の事実が正しいかの結果責任」「組織全体の信頼性」まで含んだ概念です。

例えば、会計の説明責任と言ったとき、「帳簿がしっかりしていれば説明できる」と考えては、アカウンタビリティとしては不十分です。「組織の内部統制が信頼に足り、牽制機能があるのか」「資金の流れがプロジェクト別に区分され、外部に正確に説明できるか」「内部監査だけでなく、外部の監査法人などのお墨付きがあるか」が重要なのです。

信頼性を高めるために

欧米のNGOはマネジメント能力が高いと言われるのは、寄付者が「アカウンタビリティが信頼できる順に寄付する」「間接費の比率が低い団体に優先的に寄付する」といった選別をしているためで、NGO同士がアカウンタビリティの高さを競い合っているからなのです。

「会計の透明性を示すには、十分な運営能力があってこそ」「内部統制機能は必要条件。その上で組織的充実が図れるかどうかで、NGO同士の競争に勝てる」

これが彼らの一般的な認識です。

団体の信頼性の基本はマネジメント能力。そして信頼を確保するためには広報活動は欠かせません。必要な広報がされていないとしたら、その団体のマネジメント能力の水準に疑問を抱かれたとしても、不思議はないと言っていいかもしれません。

PR(広報)の本来の意味

広報の本来の意味に、もう一度立ち返ってみます。

日本語では「広く報せる」という行為を指す言葉になっていますが、英語のPR(パブリック・リレーションズ)は、「人々(パブリック)との関係(リレーションズ)を強化する」の意味で、広報の目的を言い表しています。

NGOや企業でいえば、支援者(出資者)、裨益者(顧客)、カウンターパート(協力会社)など、利害関係者に対して、しっかり理解、納得ができるような説明、情報開示をすることで、関係を強化するということです。それを実現するための必要条件と

して、マネジメント能力の強化が重要なのです。

4-3

NPO法人としての広報、 アカウントビリティ

山本 浩さん

(日本国連HCR協会 常務理事・事務局長)

聞き手：高田正隆

Q NPO団体にされたのはなぜですか？
財団にする考えもあったようですが？

A 2000年にNPO法人となりました。無理にお金を集めれば財団の可能性はあったかも知れません。ただ、議員立法でNPO法人設立が認められたばかりで、制度は未整備な部分があっても、設立資金が少なくても、将来の可能性が広がっていくと考えられたからだと思います。

Q 協会の主な事業は何ですか。

A 難民問題の知識普及・啓発、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）と援助関係者の難民援助活動への協力・支援、寄付の募集・受付・各種サービスの提供。この3つです。

Q 「UNHCRがNPO法人を設立するのは脅威だ！他のNGOへの寄付が集まらなくなるのでは・・・？」との話があったとか。

A 現状を見ていただければ、安心していただけると思います。日本の民間からの国際協力資金総額（即ちパイ全体）は、変動しながらも徐々に大きくなっています。競争相手があつてこそ、さらにパイが広がります。

NPO法人という開かれた組織ですし、協会が難民問題に対するNGOと一般の方々への啓蒙活動を続けることで社会の意識が向上し、難民を支援するNGOへの支援の活性化に役立つなら嬉しいことです。

Q 広報とマネジメントとをバランス良く活動している団体として期待しています。

A 設立当初から大事に考えていることは、

寄付者へのアカウントビリティをどこまで実現するか？ということです。

“ 使途限定の寄付 ” と “ 限定ない寄付 ” とでは明らかに取り扱いが異なります。多様かつ多数の寄付を、寄付者に正確に情報開示していくには、大規模なシステム開発が必要で、データベースの更新にも人と資金の負担は大きくなります。一方で、貴重な寄付金を、資金管理のために過度に使うわけにはいきません。今回の研究会のテーマは、新しく挑戦的な取組みで、大変意義あることと考えます。

Q 日本ユニセフ協会を目標とされていますか？

A 一種の “ 競争感覚 ” はあっても良いの

で、全くそうでないとは言えません。でも私は、各団体が異なったビジョン、ミッション、意識を持つべきで、他団体の目標や金額にはこだわることはないと考えています。

Q 寄付者へのアカウントビリティはどうお考えです？

A 緊急支援については、多くは事後一括報告です。復興の開発協力はその過程を判りやすく報告し、可能な限り成果が示されることが望ましいです。

Q HCR協会として、広報のポイントは？

A 難民支援は “ 重い割には地味な仕事 ”。通常はニュース性に乏しいので、一般の関

日本国連HCR協会の設立の経緯

50年前にUNHCRが設立されて以来、その活動資金の大半は、各国政府による拠出金でまかなわれてきました。しかし近年、UNHCRを民間から支援しようという動きが活発になってきています。まず、アメリカでUSA for UNHCRという組織が生まれ、民間からのご寄付を募る窓口となりました。さらに、イギリス、スペイン、フランス、オーストラリアなどにも、同様な組織が生まれています。

日本では長年に渡り、UNHCR日本・韓国地域事務所が民間からのご寄付を募る窓口を担ってきました。しかし、より広く難民問題をアピールするには日本の法人組織が必要であるとの判断から、特定非営利活動（NPO）法人の設立を目指すこととなりました。

2000年5月、設立総会を経て東京都にNPO法人申請を行い、9月に認証を受けました。現在、4名の事務局スタッフがUNHCR広報室と連携しながら、これからの活動に向けて準備を進めています。

（日本国連HCR協会のホームページより）

心を高めることがポイントです。6月20日は国連難民の日。去年のテーマは“ 難民の子ども ” で今年は“ 難民の女性 ” です。昨年より少し広報予算を増やします。ただ、急激な成長よりも安定的な成長を計画しています。

Q では、NPO法人としての広報のポイントは？

A 経費率を考える、効率を高める、良質な正しい情報・メッセージを伝える、受け側の理解を求める、興味を持っていただく、ご寄付の行為に満足感を持っていただくことです。

Q 国際協力に長年従事されて、日本のNGOへの期待をお聞かせください。

A 広報、募金行動などに優れたマネジメント力が重要だと考えます。

4-4

言いにくいこと。

森 透

(ASPBラオスの子どもに絵本を送る会)

困ったことが起きた場合、どう外に出すか、という問題を研究会メンバーで話し合った。「試行錯誤を身上とし、失敗もすべて明らかにする」とする立場もあるが、イメージを損なったり、否定的な風評を恐れ、公表を避けたい気持ち働くのも現実だ。どう考えたらよいか。

書いていないことは何か

ニュースレターは何を書き、何を書いていないか。プロジェクトの途中経過やうまくいかない点、組織運営の問題をどこまで人々に示しているだろうか。

ASPBは、プロジェクトでは、現地パートナーと理念の一致がなかなかできない問題点などをニュースレターに掲載している。また運営資金の困窮問題について、「おカネ特集号」で訴えた。「事務局の運営はどうなっているのか」「事務局の仕事とおカネのしくみ」などの記事で財政構造を細かに示して支援をお願いした。一定の効果はあったが、泣き落としになってしまったかと反省もした。「弱み」の情報は、ただ開示するに留めず、「だからこうしていきます」というものを提示しなければと思った。シャブラニール=市民による海外協力の会は、カウンターパートがストライキを起こし、プロジェクトがこう着状態に陥ったことをニュースレターで報告している。公表することで支援に影響が出ることも心配したが、杞憂に過ぎなかったという。問題が発生することは、程度の差こそあれ、珍しいことではない。NGOは潔く明らかにすることで、人々の支持を得て、ODAの報告書に対して手本を示したい。報道でも、何を言って（書いて）いるかよりも、何を言っていないかで発信者の姿勢が明らかになるということを、広報する側は肝に銘じておきたい。

NGOは半人前か

一方、研究会メンバーからは、プロジェクト地で問題が発生した場合について、「進

行中で現地情勢が微妙な状況であれば、事態が収束してから報告するのがよい」という意見が出た。相手を慮り、プロジェクトの流れからタイミングを図れ、という意味だ。基本は、支援者と事業をする相手との間に自分がいて、両者との信頼、責任のために情報開示と説明があるということだ。さて、NGOが問題を起こした場合、マスメディアが「甘い」報道をするという指摘も研究会メンバーから出た。事務所に置いていた数百万円相当の現金が盗まれた団体に対して、新聞記事は、その団体が困っているというトーンで書いた例などだ。NGOは「いいことをしている」と厚遇されているのか、それとも半人前扱いか。マスメディアは諸刃の剣であることを心したい。

『西アフリカ難民キャンプにおける性的虐待について』をホームページに掲載したのはなぜですか？

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長 松原繁生さんに聞く

聞き手：榛木恵子
(関西NGO協議会)

Q. この記事をホームページに掲載した意図は？

A. まず、この事件を掲載することを特別なこととは考えていない。

「NGOは良いことをしている。聖域であるので何も悪い事は起こらないし、起こさない」ということは、人間が集まり運営して

いる団体ではありえない。NGOは唯我独尊ではない。間違いは起こりうるものである。この事件は、UNHCRと英国セーブ・ザ・チルドレンの共同評価チームにより明らかにされたことで、公表された内容に対する、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとしての意志表明である。断じてあってはならない事に対する自戒の念からの公表である。セーブ・ザ・チルドレンは32団体が各国で独立した運営体制で活動している。今回も英国セーブ・ザ・チルドレンの難民キャンプの運営面において反省すべき点があり、現地職員の採用について間違いがあったと済ませることもできる。しかし、この事件は「対岸の火事」でなく、身近に起こりうる事件であると考えてホームページに正直に公表した。

Q. 公表することから「イメージがマイナスになるかもしれない」との、危惧はなかったのですか？

A. 全くなかったとは言いきれない。

しかし、意志表明を行うにことは、「透明性を持って活動している組織」として説明責任を果たすことである。良い情報も悪い情報も遅滞なくオープンにすることによってセーブ・ザ・チルドレンの姿勢を支持者の方に知って頂くことができると考えている。

セーブ・ザ・チルドレンは83年間の歴史の中で、何度も失敗を犯し、試行錯誤を続けながら、「現地の人々の自立心を重視する」ことを基本としたプロジェクト運営のあり方を学び得た。「失敗をどのように乗り越えて活かすかという姿勢」が重要である。

Q. この記事に対してホームページを見た
支援者の反応はどうか？

A. お叱りも受けたし、数名の方からセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの意志表明

に対して賛同のEメールも届いた。その反応から支援者がホームページを情報源としてよく見ていることがわかった。ホームページの記事をタイムリーに更新しているからとも思われる。

西アフリカ難民キャンプにおける性的虐待について

- 2002.03.01 -

2月26日、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と英国セーブ・ザ・チルドレンは、西アフリカの難民キャンプの子ども達に対する性的虐待に関する記者発表を行いました。

記者発表によると、「昨年10月後半から11月にかけての40日間に、リベリア、ギニア、シエラレオネ3カ国で共同評価チームが調査を実施し、同チームは子どもたちの証言に基づき、難民の子どもたちに対し大規模な性的虐待が行われている。大半のケースは、地元および国際NGO、UNHCRを含む国連機関に採用された現地職員によるもの」であり、「国連平和維持軍や現地コミュニティーのリーダーたちも加害者に含まれている。被害者からの聞き取り調査によると40以上の団体から約70人の名前があがっている」とのことです。

さらに、英国セーブ・ザ・チルドレンは、本件に関連して3人を解雇したことを公表しました。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、今回報告された調査結果は、事実だとすれば、断じてあってはならないことであり、極めて遺憾に思います。すぐに着手すべき何よりも重要な行動は、こういった問題の再発を起させない安全監視のシステムを作ることであり、具体的には上述したUNHCRと英国セーブ・ザ・チルドレンによって共同発表された13項目の改善具体策の実行を強く希望しています。また類似の問題がセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのアジアの事業地で起こることのないように、システムの構築に努めたいと考えています。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、子ども一人ひとりを尊重する社会、子どもの声に耳を傾け、そこから学ぶ社会、すべての子どもが希望と機会のもてる社会というセーブ・ザ・チルドレン運動のビジョンの実現に向けて従来にも増して着実な活動を行っていきたいと考えております。

社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
事務局長 松原繁生
(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのホームページより)

4-5

プロジェクト地の人々と 情報共有しているか

相川 政夫

(特活・ラブ グリーン ジャパンLGJ)

情報は、プロジェクト地の人々とこそ共有すべきである。ところが、現実にはそうっていないケースがあまりにも多い。情報とは一体誰のためにあるのかを考えたい。

現地側の理解がないままに

NGO活動はそれぞれの関係国とさまざまな要因をもって始められる。それは関わる自分たちが世界の一員であることを認識するよい機会となる。活動において、現地住民との情報共有は、プロジェクトのアカウンタビリティを評価する上で重要なファクターとなるが、日本では結果として軽んじられてしまうことがある。その端的な例としてひとつはNGOが国内の（原資配分団体や寄付者等）への情報提供や実務に追われてしまい、現場の把握や交流が充分にまでなくなってしまうこと。また相手国住民との言葉によるコミュニケーションの行き違いなどで、継続不能となってしまうことがある。関係国住民との情報共有を軽んじた取り組みは、政府関連ODA事業でも多く見られてきたことで、現地の人たちにとって役立たないものも多く存在しているのが現実である。短期的なNGO活動（学校建設、物資供与など）においては、とくに現地側の理解がないままに一方的な思い込みで活動が実施されてしまい、住民の生活環境はほとんど改善されていないこともある。このように情報交換、共有がない事例を私たちは多く見てきた。

この機会に私たちラブ グリーン ジャパン（LGJ）の11年間にわたる活動を振り返り、情報共有について検証してみたい。

創生期

1991年、ネパール国滞在中のメンバーが、政府関連の国益に準ずる援助活動ではない活動を相手国メンバーと話し合い、現地NGOとして発足した。それを支援するた

めに日本側メンバーを集め、LGJとしての活動を同時に開始した。この時点では、現地活動の主導権はネパール側にあり、情報については一方的な報告のみで実施されていた。その結果、多くのNGOが集まる地域が選択され、援助協力は表面的で我々の訪問時だけ盛り上がるという、関係地域の一部住民にだけ利用される活動になっていた。それはまさに、情報の共有が成り立たない状況だった。そこで、日本側から「植林を意識した村おこし」を提唱し、現場スタッフと話し合いを重ねて、関係地域を調査し、住民にその活動を理解してもらうことから地域選定にあたった。当然ながら、複数のNGOが活動する地域は避けることにした。

次に、意欲的な住民や地域で信頼される人たち（リーダー農民_サブリーダー農民_農民）を組織することとなり、プロジェクトの活動目標は、住民のさまざまな意見や要求を集約して、解りやすいスローガン（3F - Fruit果樹材、Fodder飼料用材、Forest森林材）キャンペーン（3点セットでの植林）を掲げて実施にあたった。その結果、地域の人々との情報共有が意識できるようになり、日本での財源の確保においては、配分団体のNGO活動に対する配分傾向「環境_教育_女性問題」も取り入れて、双方の情報共有はこの時点では重要な位置付けにあった。

中間期

植林を軸に活動が一定の方向で進められる中、住民組織は当然村の「自立」を意識する段階に入っていった。こうした時、自給

自足をめざすためには、現金収入を得るのに依存することに慣らされたこの国の体質や環境を見直すことが必要であり、住民の意識改革が求められた。そこで、私たちは現場スタッフや農民の新たな経験を、日本での農業研修を通じて実施し、研修者の指導によって必要とされる具体的な取り組み（現地では長年の多量農薬散布で土壌改良が必要であり、女性たちを中心に有機農業を取り入れる）に入ることに挑戦した。その研修には、多くの日本人有機農家が協力してくれて新たな交流が始まり、関係者農家が現地に出かけて指導してくれるまでに発展した。私たちの予測を超えての活動が発展したことはNGOの特徴かもしれない。当然、我々LGJへの理解も経験を通じて深まり、活動における情報の共有は親密になり、活動の拡大化、多様化が求められることになった。本来は関係国NGOメンバーとの情報共有が第一段階となるが、我々はあえて現場スタッフとの連絡を重視し、住民に近い視点で状況を把握することに努めた。

現在

「自立」に対する意識がここ数年の間に実感されつつある中、経済的側面への取り組みである「アンテナショップ（地域生産物専門店）」を軸に有機野菜、花木の流通販売に、住民も興味を抱き実践に入りつつある。そうした中、ネパールでは新たな政治問題が発生した。2001年6月、国王一家の惨殺事件、マオイストグループの台頭によって、11月より非常事態宣言（夜間の外出規制、集会の届け出義務等）が発布され

ている。緊急支援活動と異なった形態で村落開発に取り組んで11年間、段階的長期的に進められる計画中私たちはこうした問題への予測対応能力がまったくなかった。現在の立場としては<国内問題に干渉せず、人道的立場で環境保全を目指す>ということを変更することなく、活動を実行するとしかいない。2002年3月に現場を視察した結果は今までどおりの活動は可能であると私たちは決断した。一部の情報に頼る日本国内での判断は、おそらく現場とはかなりの温度差があり、実態の理解を得ることでは、双方の間にあるNGOの立場は有意義な存在となるであろう。こうした時にこそ、<プロジェクト地域の住民との情報の共有>は重要であると感じている。

私たちLGJは現場における活動が中心であり、原資金に問題が無い状況では活発に行動できる。しかし資金に問題が生じると支援活動は簡単に消滅する立場にあるため、それは不安定要因となり、NGO組織としては好ましくないと判断されてきた。しかし、長期活動による経験と実績は、相手国との間に新たな可能性を生み出すことも確かである。現地NGOとの関係で、資金だけのつながりでないことは、相互に確認できている。今回の<広報>というテーマは、私たちに新しい取り組み方を示唆してくれるものと信じたい。そして日本自体の好ましい状況と平和への情報交換が頻繁に飛び交うことを願いたい。

4-6

費用対効果、失敗は広報 されているか

菊地 豊

(沙漠植林ボランティア協会)

NGOは資金協力者（個人、財団、企業、委託、助成、補助金など）の期待、規則に応える報告、広報が求められている。広報はドナーへの基本的な義務で、事業の深化と拡大に欠かせない。一般的にNGOの広報は、理念（目的、意識、個性）を強調し、成果を宣伝する割には、事業の実態の報告や結果の分析は少ない。NGOは予算も少なく、大組織と財源を持つ行政や企業の真似はできないが、長所、短所を学び、改善したい。以下、沙漠植林12年の経験、見聞から列記する。

学び、工夫すべきポイント

一般に官制報告書は計画（予算）対比の成果記述中心。不成功や無駄になった部分の記述は少なく不透明である。次年度予算審査に配慮し過ぎ、費用対効果を曖昧にすると、事務主義や惰性になり、ドナー（納税者等）の信頼を増幅できなくなる。

事業展開に忙殺され、冷静な記録を忘れることがある。事業のどの段階でも「この費用の使い方に無駄がないか、もっと良い工夫はできないか」と自問自答しながらポイント記録をして、整理する習慣を身につけたい。

NGOの「費用対効果、評価基準」

大衆（庶民、貧困層、弱者など）の目線で働いたか。
（官は相手政府、企業は購入者の目線に合わせている）

直接効果の数量分析

間接効果（波及効果）があったか。

大衆の自助努力は始まったか。

費用の使い方、無駄になった部分、改善できる部分は何か。

失敗と問題（体験、見聞）

プロジェクトは失敗の連続である。ところが、それが広報にどこまで反映されているのだろうか。事業にフィードバックされているのか。

以下に、現実に起こった失敗、問題を示す。

1. 緑化基金団体に多額献金して、記念碑付公園植林したが、10年後は見るかげもなかった。
2. 沙漠に植林したいと言ったら地代を請求された。「木が育たないはずの沙漠」に植林するのは、研究論文や売名に違いないとの考えらしかった。
3. 日本人の植林支援は義務植林（毎年1人5本以上）割当消化の助け船らしい。日本人は大歓迎会や記念碑刻名を喜ぶからと、派手なイベント植林に3年後に行ったら90%枯れていた。
4. 沙漠緑化1万haの示範区の植林宣伝にのって、10年間2,000人以上がボランティア植林した現場は、今、高い入園料、ホテル代の観光地となり、地方幹部の管理地で植えた木は、何人かの個人財産になっているとの噂。
5. 苦労して育てた植林樹は放牧家畜の食害に。大きくなると燃料にされた。
6. 放牧禁止令が出されで安心していたら、夜間放牧され食害無惨！
7. イベント植林に感動して大金を寄附したら、支援先の依存心が高まった。
8. 地方林業局と20年間合作植林したが、3年の基本投資（150万本植林）が終わったら、合作の約束のはずだったのに、の林業技術者費の要求があった。
9. 植林作業賃金を払ったが、義務植林分に化けて政府収入になり、作業員に渡っていなかった。
10. 積極的に発言する若者に地域づくり資金として80万円相当を貸したら、都会に行って商売資金に消費した。
11. 積極的な自然村代表者に村づくり資金を出したら、携帯電話、オートバイに化けていた。
12. 鉢植の松を通常の30倍の価格でha 2,000本密植させられた（1,000本以下がベスト）。
13. 大面積緑化の飛行機播種は、初年発芽70%、2年目生存30%、3年目生存残10%の例が多い。
14. 辺地老朽校舎新築の資金支援ははずが、中心部の学校の援助になっていた。
15. 農村の中学校と野菜温室栽培、家畜飼育、大型農機具研修施設を作ったが実用されていない。生徒は貧しく、設備が作れず、技術を活かす見込みがないので無関心。
16. 学校長の要望で教育支援したら、派手な校門、旗台、パソコン等、見栄えとエリート教師・生徒専用の教材になり、学校長と教師評価基準の上級校進学数増には役だった。
一方、50%近くの生徒は砂漠のため通学

を断念し、恩恵を受けない。10km以上の徒歩通学は無理だが、寄宿舍は少ない。少数民族は言葉の問題で転居、就職ができず、貧困 沙漠化 貧困の悪循環から抜け出せないのに……。

17．教育長要望で奨学金制度を始めたが、該当生徒は有力者家族が多かった。

18．日本留学希望者が激増中、日本人ボランティアが安易に協力支援。留学生の家は卒業後も帰国せず、内陸部開発は人材不足とか。

19．国際協力や文化交流で都市に文化芸術施設ができ、裕福な都会人は楽しんでいるが、貧しい農村人は施設ができたことも知らない。

20．資金協力の丸投げは、現場に届くのは50%の例もあった。

21．水不足で深井戸をほったら、近くや下流の井戸が枯れた。